

令和4年4月13日

保護者の皆様

島根県立安来高等学校同窓会 中の海会
会長 白根 一

中の海会奨学金について（ご案内）

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は同窓会の活動にご高配とご支援をいただき厚くお礼申しあげます。さて、本会は奨学金制度を設置し、就学支援をおこなっております。ご希望の方は、下記によりお申し込みください。

記

- (1) 申請期間 令和4年4月15日（金）～4月28日（木）
- (2) 申請書類及び提出先
希望者は申請期間までに申請に必要な書類を校内担当（総務部 佐藤）より受け取り、記入後、同担当へ提出願います。
- (3) 決定通知日 5月下旬を予定
- (4) 奨学金の概要（詳細は裏面をご覧ください）
 - ① 対象者は、毎年原則各学年2名以内とする。
 - ② 給付額は月額3,000円。7月、9月、12月、3月に本人の届け出た口座に振り込む。
 - ③ 給付期間は1年間とする。
 - ④ 本奨学金は返還を要しない。
 - ⑤ 他の奨学金を受けている生徒も出願することができる。
 - ⑥ 理由によっては、奨学金の給付を停止する。

校内担当 佐藤 和宣
電話 0854-22-2840

中の海会奨学金について

(趣旨)

中の海会の将来の地域・郷土・日本を担う有為な人材を育成するという理念のもと、本校の生徒を対象として、人物及び学業共に優秀であり経済的に恵まれていない環境にある生徒の学費の一部を補助する。

(対象者)

対象者は毎年、原則各学年2名以内とする。

(奨学金給付)

奨学金の給付は次のとおりとする。

1. 給付額は月額3,000円とする。
2. 給付時期及び方法
毎年7月、9月、12月、3月に本人の届け出た口座に振り込む。
3. 給付期間は1年間とする。
4. 本奨学金は返還を要しない。
5. 島根県育英会 及びその他の奨学生でも応募することができる。

(奨学金給付停止)

下記理由が生じたときは奨学金の給付を停止する。

1. 退学、転学及び休学等のとき。
2. 学校の信用を著しく損なったとき。
3. 学業成績、素行が奨学生として不適格と認められるとき。
4. その他奨学金を受けることが不相当であると認めるに足る理由があるとき。
学年の途中において給付停止者が出た場合には、その補欠者に残額を給付することができる。

注意 昨年度受給していた生徒であっても、今年度ひきつづき奨学金を希望する場合は、再度応募する必要があります。